# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成30年8月14日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 ホリイフードサービス株式会社

【英訳名】 Horiifoodservice Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 益弘

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市中央二丁目10番27号

【電話番号】 029 - 233 - 5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 大貫 春樹

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市中央二丁目10番27号

【電話番号】 029 - 233 - 5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 大貫 春樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第1四半期累計期間	第37期 第1四半期累計期間	第36期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	1,607,450	1,612,199	6,815,203
経常利益又は経常損失( )	(千円)	93,901	30,185	93,485
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失( )	(千円)	324,200	17,384	408,424
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	273	284	2,590
資本金	(千円)	292,375	292,375	292,375
発行済株式総数	(株)	5,670,000	5,670,000	5,670,000
純資産額	(千円)	2,319,875	2,211,749	2,238,424
総資産額	(千円)	4,509,719	3,925,248	4,071,871
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額( )	(円)	57.18	3.07	72.03
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			7.00
自己資本比率	(%)	51.4	56.4	55.0

<sup>(</sup>注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

<sup>2</sup> 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第36期第1四半期累計期間及び第36期については潜在株式が無く、かつ1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、第37期第1四半期累計期間については潜在株式が無いため記載しておりません。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

# 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

#### (業績の状況)

当第1四半期累計期間の我が国の経済は、企業収益は緩やかな改善が継続し、雇用情勢が改善するなか個人消費 も持ち直しつつあり、総じては緩やかな景気回復が継続しております。しかしながら、米国が保護主義を鮮明とす るなか、輸出への影響が懸念されており、個人消費に影響すると思われる税負担の増加も決定しており、依然とし て予断を許さない状況にあるものと思われます。

そのような状況のなか当社は、店舗運営力の全般的な強化による既存店舗の業況改善を優先することとし、新規出店は実施しておりません。

既存店舗の業況改善につきましては、広告宣伝の強化により集客力を向上し、来店数の増加による増収を図っております。

また、社会全般的な人材不足が懸念される状況にあり、当社においても離職防止は緊急の課題であります。そのため、従業員の努力を正当に評価しそれに報いる従業員報奨制度を拡充し、従業員の「やる気」を引き出し営業力の向上及び離職の防止に努めております。また、店舗運営力の強化のため、外部委託による営業調査及び店舗衛生検査の結果を社内研修により共有し、従業員自らが改善を協議検討する「ホリイスクール」を開催し、総合的な店舗従業員の資質向上を図っております。

店舗の状況につきましては、既存の業態の範囲での業況改善を基本としておりますが、早急な改善が求められる店舗につきましては、主にフランチャイズを利用した業態変更を進めております。なお、当第1四半期累計期間の業態変更につきましては、次のとおりであります。

### 赤から業態に変更3店舗

- ・忍家業態1店舗(茨城県東茨城郡茨城町)
- ・串三昧業態1店舗(茨城県神栖市)
- ・串市場業態1店舗(埼玉県草加市)

### もんどころ業態に変更1店舗

・月豆業態1店舗(茨城県ひたちなか市)

また、業績の改善が困難と思われる店舗につきましては、いたずらに存続を図らず閉鎖による損失の切り離しを優先し、結果として人材の有効活用にも資するものとしております。なお、当第1四半期累計期間の閉鎖店舗につきましては、次のとおりであります。

忍家業態1店舗(埼玉県本庄市)

益益業態 1 店舗(茨城県笠間市)

みんなの和食村業態1店舗(栃木県真岡市)

以上により、当第1四半期会計期間末の店舗数は107店舗となり、前事業年度末に比べ3店舗減少し、前年同四半期末に比べた場合は18店舗減少いたしました。

業績につきましては、販売促進の強化及び業態変更等により既存店舗は全般的な増収を確保しておりますが、前事業年度から進めております業績不振店の閉鎖により、売上高は1,612,199千円と前年同四半期に比べ4,749千円(0.3%)の増収に留まりました。

利益面につきましては、売上総利益は1,191,844千円と前年同四半期に比べ28,827千円(2.5%)増加し、販売促進及び店舗運営力強化に要する費用の増加はありますが、店舗閉鎖に伴う固定費の減少により販売費及び一般管理費は13,578千円(1.2%)減少し、営業利益は29,006千円と前年同四半期に比べ42,405千円増加いたしました。

経常利益につきましては、30,185千円と前年同四半期に比べ124,087千円増加いたしました。

四半期純利益につきましては、17,384千円となり前年同四半期に比べ341,584千円増加いたしました。

当第1四半期累計期間における経営成績は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間		当第1四半期累	当第1四半期累計期間		t
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
売上高	1,607,450千円		1,612,199千円		4,749千円	0.3%
販売費及び一般管理費	1,176,416千円	73.2%	1,162,837千円	72.1%	13,578千円	1.2%
営業利益又は営業損失( )	13,399千円	0.8%	29,006千円	1.8%	42,405千円	
経常利益又は経常損失( )	93,901千円	5.8%	30,185千円	1.9%	124,087千円	
四半期純利益又は 四半期純損失( )	324,200千円	20.2%	17,384千円	1.1%	341,584千円	

当第1四半期累計期間におけるセグメント別の経営成績は次のとおりであります。

	売」	一高	営業利益又は	営業損失( )
	金額	前年同期増減対比	金額	前年同期増減対比
北関東エリア	641,347千円	32,989千円	62,803千円	43,342千円
心気米エッグ	041,347 [ ]	(5.4%)	02,803 [ ]	(222.7%)
首都圏エリア	695,253千円	15,159千円	66,614千円	5,198千円
日間倒工リア	090,200 🗀	( 2.1%)	00,014十日	( 7.2%)
東北エリア	275,598千円	13,068千円	22,740千円	8,911千円
米心エッグ	275,596 [ ]	( 4.5%)	22,740   []	(64.4%)
その他	千円	11千円	123,152千円	4,649千円

#### (北関東エリア)

当セグメントは、茨城県・栃木県・群馬県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、郊外に立地する店舗が大半を占めており、それらの店舗は比較的長期保有の店舗となっております。当社の保有する店舗は、全般的に酒類販売に依存の高い店舗となっており、酒類消費が減退傾向を強める社会情勢のなか、特に郊外型の店舗はその影響を強く受けているものと考えております。

以上のとおり、当セグメントに属する店舗につきましては、厳しい外部要因のなかにありますが、業態変更及び 広告宣伝の強化、全般的な店舗運営力の強化等により、既存店舗は前年同四半期を上回り推移しております。な お、前事業年度から当第1四半期にかけて多数の店舗を閉鎖しておりますが、それらの減収を吸収しセグメント全 体として増収を確保いたしました。

店舗の状況につきましては、次の業態変更及び店舗閉鎖を実施いたしました。

### 赤から業態に変更2店舗

- ・忍家業態1店舗(茨城県東茨城郡茨城町)
- ・串三昧業態1店舗(茨城県神栖市)

### もんどころ業態に変更1店舗

・月豆業態1店舗(茨城県ひたちなか市)

# 店舗閉鎖2店舗

- ・益益業態1店舗(茨城県笠間市)
- ・みんなの和食村業態1店舗(栃木県真岡市)

以上により、当第1四半期会計期間末の店舗数は42店舗となり、前事業年度末に比べ2店舗減少し、前年同四半期末に比べ10店舗減少いたしました。

### (首都圏エリア)

当セグメントは、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、駅前に立地する店舗が大半を占めており、当該地域は集散人口が比較的多く広告宣伝に対する感度が高い地域と考えております。その反面、多数の競合店が同様の広告宣伝による集客を図る地域でもありますので、広告宣伝に要する費用も比較的多額となっております。

以上を踏まえ、当セグメントにつきましては、広告宣伝を最も強化しており、店舗運営力強化との複合的な効果 により既存店舗の売上高は前年同四半期に比べ増収を確保しております。しかしながら、前事業年度から当第1四

四半期報告書

半期累計期間にかけての多数の店舗閉鎖にかかる減収を吸収するには至らず、売上高は前年同四半期に比べ減収となりました。

店舗の状況につきましては、次の業態変更及び店舗閉鎖を実施いたしました。

赤から業態に変更1店舗

・串市場業態1店舗(埼玉県草加市)

店舗閉鎖1店舗

・忍家業態1店舗(埼玉県本庄市)

以上により、当第1四半期会計期間末の店舗数は46店舗となり、前事業年度末に比べ1店舗減少し、前年同四半期末に比べ5店舗減少いたしました。

#### (東北エリア)

当セグメントは、宮城県・福島県・山形県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、北関東エリアと同様に郊外に立地する店舗が大半を占めており、北関東エリアと同様の状況にあるものと考えております。

当セグメントにおいても、業態変更及び広告宣伝の強化、店舗運営力強化を推進しており、売上高は既存店舗全体としては前年同四半期に比べ増収を確保しております。しかしながら、前事業年度における閉鎖店舗にかかる減収を吸収するには至らず、売上高は前年同四半期に比べ減収となりました。

当第1四半期会計期間末の店舗数は19店舗であり、前事業年度末と変動はありませんが、前年同四半期末に比べ 3店舗減少いたしました。

#### (財政状態の状況)

### 資産の部

流動資産は、1,989,766千円となり前事業年度末に比べ135,546千円(6.4%)減少しました。

これは主に、決算月次の売上高の減少に伴う「現金及び預金」の減少99,918千円及び「売掛金」の減少23,601千円等によるものであります。

固定資産は、1,935,481千円となり前事業年度末に比べ11,076千円(0.6%)減少しました。

これは主に、店舗備品等の更新に伴う「有形固定資産」の増加8,239千円等に対し、店舗閉鎖に伴う放棄及び返 戻の進捗による「長期貸付金」の減少4,622千円、店舗閉鎖に伴う「敷金及び保証金」の減少15,690千円等による ものであります。

#### 負債の部

流動負債は、1,140,761千円となり前事業年度末に比べ77,557千円(6.4%)減少しました。

これは主に、未払消費税等の増加41,853千円等による「その他」の増加61,339千円に対し、決算月次の仕入高の減少に伴う「買掛金」の減少36,109千円、返済の進捗による「1年内返済予定の長期借入金」の減少22,204千円、賞与算定期間の差異による「賞与引当金」の減少11,477千円、店舗閉鎖に伴う支出の確定による「店舗閉鎖損失引当金」の減少20,078千円及び「資産除去債務」の減少29,741千円等によるものであります。

固定負債は、572,737千円となり前事業年度末に比べ42,391千円(6.9%)減少しました。

これは主に、返済の進捗による「長期借入金」の減少39,062千円等によるものであります。

#### 純資産の部

純資産合計は、2,211,749千円となり前事業年度末に比べ26,674千円(1.2%)減少しました。

これは「四半期純利益」17,384千円に対し、「剰余金の配当」39,686千円、「その他有価証券評価差額金」の減少4,371千円によるものであります。

### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

### (3)研究開発活動

該当事項ありません。

#### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	20,280,000	
計	20,280,000	

### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,670,000	5,670,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります
計	5,670,000	5,670,000		

### (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日~ 平成30年6月30日		5,670,000		292,375		282,375

### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

### (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株 式) 普通株式 400		株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,668,800	56,688	株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 800		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,670,000		
総株主の議決権		56,688	

<sup>(</sup>注)「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式200株が含まれております。

### 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

_					1 7-70 1	<u> </u>
	所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
	(自己保有株式) ホリイフードサービス 株式会社	茨城県水戸市中央 二丁目10番27号	400		400	0.01
	計		400		400	0.01

# 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

# (1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,874,343	1,774,425
売掛金	83,767	60,165
原材料	39,871	40,999
前払費用	104,440	99,111
その他	22,889	15,064
流動資産合計	2,125,312	1,989,766
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	620,438	619,853
その他(純額)	43,140	51,964
有形固定資産合計	663,578	671,818
無形固定資産	11,900	11,281
投資その他の資産		
長期貸付金	130,757	126,135
繰延税金資産	390,493	392,747
敷金及び保証金	608,032	592,341
長期預金	5,500	7,000
その他	136,295	134,156
投資その他の資産合計	1,271,079	1,252,381
固定資産合計	1,946,558	1,935,481
資産合計	4,071,871	3,925,248

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成30年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	191,608	155,498
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	211,152	188,948
未払金	303,732	291,000
未払法人税等	27,660	21,135
賞与引当金	22,287	10,810
店舗閉鎖損失引当金	34,705	14,627
株主優待引当金	15,825	15,796
資産除去債務	29,741	-
その他	181,605	242,944
流動負債合計	1,218,318	1,140,761
固定負債		
長期借入金	122,532	83,470
資産除去債務	459,659	460,479
その他	32,936	28,787
固定負債合計	615,128	572,737
負債合計	1,833,446	1,713,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,375	292,375
資本剰余金	282,375	282,375
利益剰余金	1,656,563	1,634,260
自己株式	192	192
株主資本合計	2,231,121	2,208,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,303	2,931
評価・換算差額等合計	7,303	2,931
純資産合計	2,238,424	2,211,749
負債純資産合計	4,071,871	3,925,248

# (2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日
	至 平成29年6月30日)	至 平成30年6月30日)
売上高	1,607,450	1,612,199
売上原価	444,432	420,354
売上総利益	1,163,017	1,191,844
販売費及び一般管理費	1,176,416	1,162,837
営業利益又は営業損失( )	13,399	29,006
営業外収益	570	400
受取利息	579	489
受取配当金	1,306	1,239
その他	916	915
営業外収益合計	2,803	2,644
営業外費用	2.495	4 000
支払利息	2,185 80,609	1,090
支払手数料その他	511	374
営業外費用合計	83,306	1,465
経常利益又は経常損失( )	93,901	30,185
特別利益	93,901	30,103
固定資産売却益	798	1,075
その他	-	53
特別利益合計	798	1,128
特別損失	700	1,120
固定資産除却損	693	155
減損損失	169,301	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	56,572	-
その他	328	-
特別損失合計	226,896	155
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	319,999	31,158
法人税、住民税及び事業税	4,200	13,774
法人税等合計	4,200	13,774
四半期純利益又は四半期純損失()	324,200	17,384

### 【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

#### 税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の 実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算し ております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合に は、法定実効税率を使用する方法によっております。

#### (追加情報)

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

#### (四半期損益計算書関係)

#### 減損損失

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

当第1四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

エリア	用途	種類	減損損失 (千円)
		建物	101,584
		構築物	1,828
北関東	店舗	工具、器具及び備品	1,690
		リース資産	6,031
		その他	1,062
	店舗	建物	13,239
首都圏		工具、器具及び備品	130
		リース資産	217
		建物	39,095
	店舗	構築物	164
東北		工具、器具及び備品	212
		リース資産	3,349
		その他	694
合計			169,301

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した 当該減少額(30,731千円)、及び当第1四半期累計期間において新たに閉鎖が確定した店舗について帳簿価額の全額 (138,570千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを1.75%で割引いて算定しております。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) 該当事項はありません。

### (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
減価償却費	67,007 千円	35,652千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	39,686	7 .00	平成29年3月31日	平成29年 6 月30日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	39,686	7 .00	平成30年3月31日	平成30年 6 月28日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

### (持分法損益等)

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	6,000 千円	6,000 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	18,830 千円	18,515 千円
	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	273 千円	284 千円

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

(単位:千円)

報告セグメント					7 O/H	<u>^</u> ÷!
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計	その他	合計
売上高						
外部顧客への売上高	608,358	710,413	288,666	1,607,438	11	1,607,450
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	608,358	710,413	288,666	1,607,438	11	1,607,450
セグメント利益又は損失()	19,461	71,813	13,828	105,103	118,502	13,399

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び報告セグメントに配分されない全社費用を含んでおります。
  - 2 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の重要な減損損失に関する情報

「北関東エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて 帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額17,143千円、新たに閉鎖を決定した3店舗及び業態変更を決定した1店 舗の帳簿価額の全額95,054千円の合計額112,197千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「首都圏エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて 帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額13,587千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「東北エリア」セグメントにおいて、新たに閉鎖を決定した1店舗の帳簿価額の全額43,516千円を減損損失として 特別損失に計上しております。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

報告セグメント その他 合計 北関東エリア 首都圏エリア 東北エリア 計 売上高 外部顧客への売上高 641,347 695,253 275,598 1,612,199 1,612,199 セグメント間の内部売上高 又は振替高 641,347 695,253 275,598 1,612,199 計 1,612,199 セグメント利益又は損失( 62,803 66,614 22,740 152,159 123,152 29,006

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに配分されない 全社費用を含んでおります。
  - 2 セグメント利益又は損失( )、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の重要な減損損失に関する情報該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )	57円 18銭	3円 07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	324,200	17,384
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (千円)	324,200	17,384
普通株式の期中平均株式数(株)	5,669,561	5,669,561

<sup>(</sup>注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が無いため記載しておりません。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月10日

EΠ

ホリイフードサービス株式会社 取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 田 村 剛 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 英 俊 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。